

特別決議

憲法改悪を許さず、立憲主義をとりもどすためたたかおう

安倍政権は、森友・加計疑惑を隠すように、核・ミサイル開発を進める北朝鮮「危機」をことさらにあおり立て、それを共謀罪法案や改憲にまで利用しようというまさに詐欺的手法を駆使しています。都合の悪い文書は廃棄し、あるいは怪文書扱いするデタラメさ。あるものを「ない」と言い張り、事実をねじ曲げて無理を通し、嘘で塗り固めるペテン政治。権力の私物化は目に余るものがあります。

安倍首相は、「憲法改正」を自らの手で行うことが悲願です。「2020年を、新しい憲法が施行される年にしたい」と表明し、戦争放棄などを定めた9条1項・2項を維持した上で、自衛隊の存在を明記す

る文言を追加する、さらには高等教育を無償化するという具体的な項目を挙げました。

一昨年9月、集団的自衛権行使を容認する安保法制が成立しました。この安保法制（戦争法）で、集団的自衛権の限定行使が認められましたが、9条に自衛隊を明記することで2項が空文化し、この範囲がさらに拡大するおそれが強まることとなります。

教育の無償化は憲法を変えずとも、法律で可能なことは「高校授業料無償化」「子ども手当」を見れば明らかです。民主党を中心とした政権時のこれらの政策を「バラマキ」と批判した政党がこれを言い出す魂胆を見抜くことが重要です。2012年の「自民党憲法改正草案」では26条の3として「国は、教育が国の未来を切り拓く上で欠くことのできないものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない。」を加えるとしています。これは、教育内容にまで憲法で介入してくることを条文化したものとイえます。

自民党はこの安倍首相の発言を受け、年内の「憲法改正原案」作成に向け動き出しました。

安倍政権を支える日本会議の動きも活発化しています。日本会議は発足以来「憲法改正」を目標にし、「草の根」の運動を繰り広げてきました。地方議会においては、30を超える都府県議会で「憲法改正意見書・請願」の採択が行われています。2014年10月に設立された「美しい日本の憲法をつくる国民の会」（同県民の会など）は前文改定、天皇元首化、9条2項に自衛隊明記、家族条項・緊急事態条項新設、憲法改正要件緩和などを「改正」項目としてならべ、署名運動を展開しています。

安倍一強体制、衆参そろって改憲派が3分の2を越えている今、憲法改悪の危機は現実のものです。安倍首相の「壊憲」を許してはなりません。わたしたちは草の根の運動の一員として憲法改悪を許さず、立憲主義を取り戻す行動を積み上げます。

以上決議します。

2017年6月9日

日本退職教職員協議会 第46回定期総会